

障害者計画(第4期)・障害福祉計画(第6期) の改定に係る今後のスケジュールについて

令和2年10月時点

全体

庁内

議会

国・県

10月30日～11月2日 第3回 計画策定部会 (第1～3部会)

自立支援協議会、手話言語条例施策推進協議会への意見照会

11月上旬
県障害福祉計画
への数値照会
(2回目)

11月24日 第2回 障害者福祉等専門分科会

12月3日頃 政策推進会議

協議会報告事前説明

12月20日頃協議会報告
(12月議会)

12月25日頃 パブリックコメント開始 (原則20日間)

20日間を設けることは難
しい場合は最低7日間

12月上旬
県障害福祉計画
の数値確定

1月上旬 市民説明会

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の
観点から、公式YouTubeによる動画配信も検討

1月中旬 パブリックコメント終了

自立支援協議会、手話言語条例施策推進協議会への報告

1月下旬 第3回 障害者福祉等専門分科会

(予定) パブリックコメントの結果等について
尼崎市に対する答申(案)の内容及び取扱等について

2月4日頃 政策推進会議

協議会報告事前説明

2月20日頃協議会報告
(2月議会)

日程によっては、協議会で
はなく、議員への個別対応
で報告する可能性あり

3月上旬 社保審答申 手交式

3月中旬 計画の策定

3月 or 5月議会 議会報告(机上配付による)

※ 障害者基本法第11条第9項の規定による報告